



山形県住宅用太陽光発電設備 (自家消費型)導入事業費補助金



電気は「買う」から「創って使う」時代へ
補助金を活用して、環境と家計に優しい選択を

事業内容
県内において、申請者が自ら居住する「やまがた省エネ健康住宅」又は「やまがた省エネ健康住宅と同等の省エネ性能を有する住宅」の屋根に太陽光発電設備を導入する場合、補助金を交付します。
◆ 募集件数：80件程度

補助金額
最大 **63万円**
1kWあたり7万円。9kWまで

住宅の定義

- ◆ **やまがた省エネ健康住宅**
やまがた省エネ健康住宅認定制度による「認定証」の交付を受けた住宅
- ◆ **やまがた省エネ健康住宅と同等の省エネ性能を有する住宅**
建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)評価書の交付を受けており、次の要件をすべて満たす住宅
 - ① 再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量が、基準一次エネルギー消費量から20%以上削減されていること
 - ② 外皮平均熱貫流率(UA値)が0.46以下であること

やまがた省エネ健康住宅について



建築物省エネルギー性能表示制度について



主な補助要件

- ☑ 工事の着手日が交付決定以降であること。
(ただし、やむを得ない事情がある場合は、交付申請時に事前着手届を提出することで交付決定前の事前着手を認める場合があります。)
- ☑ 令和9年2月26日までに太陽光発電設備の引き渡しを受け、実績報告書を提出すること
- ☑ 固定価格買取制度 (FIT) 等の認定を取得しないこと
- ☑ 本事業を活用して導入した太陽光発電設備により発電した電力のうち、30%以上を自家消費すること
- ☑ 太陽電池モジュールの公称最大出力またはパワーコンディショナの定格出力が10kW未満であること
- ☑ 太陽電池モジュール及びパワーコンディショナは未使用であること
- ☑ PPA (電力購入契約) モデル及びリースによる設置ではないこと

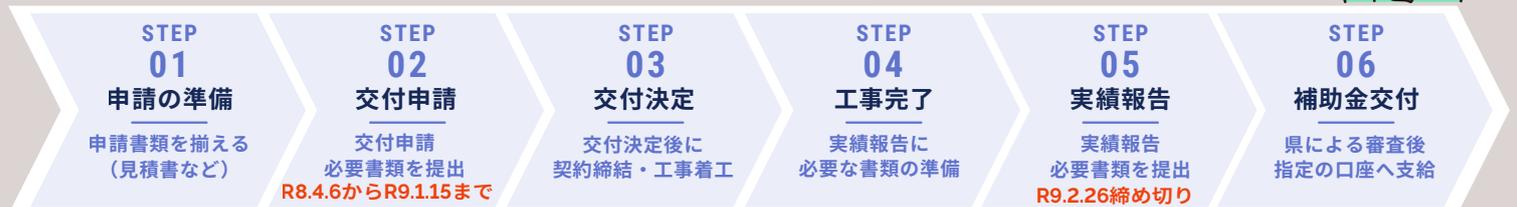
詳しくはこちらから



補助事業ページへリンク

補助金の手続きの流れ

お住まいの住宅が補助対象住宅となるのか、屋根に太陽光パネルが設置できるのかなど、まずは、住宅の施工業者へ確認しましょう！



申請・お問い合わせ先



〒990-8570 山形県山形市松波2-8-1
山形県環境エネルギー部 環境企画課 カーボンニュートラル・GX戦略室
TEL：023-630-2335



みんなの地球のためにチャレンジ!



カーボンニュートラル
やまがた



やまがた省エネ健康住宅
やまぽっか